

## 高校生の修学保障、教職員の定数改善をもとめ、ゆきとどいた教育の実現を －2009年度文部科学省概算要求に対する見解－

2008年9月9日 日本高等学校教職員組合中央執行委員会

2009年度政府予算に対する概算要求が8月29日に締め切られ、文部科学省は、一般会計で5兆9472億円、07年度当初予算比で6733億円（12.8%）増の概算要求を出しました。しかし、初等中等教育関係の予算は、573億円（07年度比2.9%）の増額にとどまっています。しかも、改悪教育基本法の具体化をすすめるための概算要求になっていることを指摘せざるをえず、その特徴と問題は以下の通りに示します。

### （1）新自由主義的な競争の助長・国家の教育への介入

第一に全国学力テストについては、国民世論を反映して、与党内からも「毎年全国で悉皆調査をやる意味があるのか」などと、疑問が出されているにもかかわらず、08年度を上回る62億5100万円の予算を要求していることです。第二に、免許更新制度については、予備講習で様々な矛盾が噴出し批判が出ていますが、文部科学省は「教員免許更新制の円滑な実施」をめざして46億8300万円を計上し、強引にすすめようとしています。第三に、「新学習指導要領の円滑な実施」のため、「道徳教材に関する国庫補助制度の創設」（47億円）や「中学校武道の必修化に向けた条件整備」（70億円）など、「愛国心」や「規範意識」を押しつける教育推進の予算となっていることです。

### （2）教育条件・教職員定数改善に後ろ向きの文部科学省

さらに、教育条件改善のために、教職員定数増を求める国民の声に対して、それに応えるものとはなっていません。問題の第一は、文部科学省は、義務制で「新学習指導要領の円滑な実施のための指導整備体制」として、週40時間換算の1万1500人の非常勤講師の配置を盛り込んでいますが、教職員定数の改善は正規職員で配置すべきです。地方公務員法では、「緊急の場合」に「臨時的任用を行うことができる」としており、授業時数増への対応として1万1500人にもものぼる非常勤講師を配置することは、断じて許されることではありません。

第二は、「教員の子どもと向き合う環境づくり」として、義務国庫負担金の「教職員定数の改善」を、新規で1500人増を盛り込んでいますが、その内訳は特別支援教育の充実で434人があげられているものの、主幹教諭によるマネジメント機能の強化が896人となっています。子どもの授業に直接かかわる教職員定数を増やしてこそ、子どもと向き合える時間が生まれるのです。これらは行革推進法の枠内での増員にとどまり、自然減を含めれば教職員全体は減少するものです。さらに、義務国庫負担金の枠で、「教員給与の見直し」を打ち出し、「メリハリのある給与体系の推進」「義務教育など教員特別手当の削減」を盛り込んでいることは大きな問題です。

第三に、高校の教職員定数については、3年間何の改善もないことは重大です。高校第7次（義務制第8次計画）定数改善計画を策定しないまま放置していることは、行政責任の放棄です。06年度文部科学省が実施した勤務実態調査から、教職員の長時間過密勤務解消は喫緊の課題となっていることは明らかです。文部科学省が、国民的な願いである、ゆきとどいた教育をするための教職員増に、真剣にとりくむことが求められます。そういう姿勢が見られないところに、財務省に教育振興基本計画へ反論する隙を与えているといわざるをえません。

教育条件整備では、学校耐震化を求める世論の高まりによって、文部科学省は「学校耐震化等の安全・安心な施設環境の構築」で、公立小中学校の耐震化の加速策を講じました。国民の願う喫緊の課題であり実現が急がれますが、高校の耐震化についてはまったく触れられておらず、早急に予算措置すべきです。

### （3）高校生の修学保障のために急がれる奨学金・授業料減免の拡充

概算要求には、この間の貧困と格差の拡大によって高校生の修学を脅かしている実態を告発する運動や国民世論を反映して、奨学金の拡充が一定盛り込まれています。文部科学省は、「教育の機会均等の観点から」「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を拡充し、教育費負担軽減を図る」とし、無利子奨学金 1.1 万人増、有利子奨学金 5.7 万人増の 1427 億 2600 万円（前年度比 8.6 %増）を要求しています。

しかし、有利子枠は前年度比 7.6 %増なのに対し、無利子枠の前年度比はわずか 2.4 %の増加にしか過ぎません。学校現場からは「有利子は金貸しだ。学校でやるべきことではない」という厳しい指摘もあがっています。有利子では、本当に奨学金を必要とする家庭にとって、「借金」として家計に重くのしかかってきてしまいます。高校生の進路を保障するために、無利子枠のいっそうの増加がもとめられます。また、授業料減免については、地方自治体任せにせず、国の責任で予算を講じるべきです。2008年度の「教育全国署名」では、当面年収 500 万円以下の家庭の授業料減免を求めています。220 億円の財源で実現できるものであり、文部科学省はこれらの予算を盛り込むべきです。

### （4）高校生の進路保障のための予算拡充を

キャリア教育・職業教育の推進については、11 億 1400 万円盛り込まれ、28.7 %の大幅増となっています。しかし、文部科学省の「今後の国際競争力の維持・強化」や「スペシャリストの育成のため先導的な取組を行う専門高校等に対する支援」という、差別と競争を助長する方向であってはなりません。憲法や子どもの権利条約に立脚した職業教育がゆたかに保障されるべきであり、学校によって予算に差をつけることはあってはなりません。また、憲法や労働基準法に示された、人間らしい働き方について学ぶことを、文部科学省が積極的にとりくみ、予算に盛り込むべきです。

日高教は、自民党による政権投げだし、政権のたらい回しを許さず、国民の信を問うべく解散総選挙をもとめます。貧困と格差の解消をめざし、高校生の修学と進路を保障することを、父母・国民のみなさんとともにとめ、全力で奮闘するものです。